

令和4年度平戸市一般会計補正予算（第10号） ー有害鳥獣被害防止対策事業ー
有害鳥獣捕獲にかかる処分のあり方についての考え
 【補正額 1,964万円の減額】

事業内容

有害鳥獣被害を抑制するため、イノシシなどの駆除に対する捕獲報奨金などを支給するもの。



【本議案においては、令和4年度の捕獲実績に伴い予算を減額補正】

当初予定 イノシシ4,600頭、その他（アライグマなど）290頭 計4,890頭



捕獲実績 イノシシ2,695頭、その他（アライグマなど）82頭 計2,777頭

委員会での主な論議

- Q イノシシの捕獲頭数は減少しているとのことだが、最近では他の有害鳥獣も増えており、農家からは被害が減っている実感がないとの声も聞かれますが、どのような状況なのか。
- A 学習能力が高く罠にかからないイノシシが増え、現場も苦慮している。引き続き地元猟友会と連携し捕獲技術向上のための勉強会を通して、捕獲対策を進めていきたい。
- Q 有害鳥獣捕獲後の埋設が負担になっていると聞いている。有害鳥獣の処分場も含めた処分のあり方についてはどう考えているか。
- A 先進地の事例を学びながら検討していきたい。

令和5年度平戸市一般会計補正予算（第3号） ー地域購買力回復支援事業ー
プレミアム（特典）付き商品券を発行！ 【補正額 8,964万円】

事業内容

エネルギー・食料品などの物価高騰対策、市民消費の負担軽減と地域購買力の向上を目的とし、特典付き商品券を販売する。

【今回のひらどプレミアム商品券の概要】

- 販売価格：1冊・・・10,000円
- 額面：1冊・・・12,000円（500円×24枚）
- 使用期間：8月初旬から12月末まで（予定）
- 購入制限：1人あたり3冊以内
かつ世帯あたり10冊以内



委員会での主な論議

- Q 過去にも同様の事業があったが、前回の経済効果を「ひらどプレミアム商品券実行委員会（以下、実行委員会）」で検証して今回事業化したのか。
- A 昨年度、登録店舗に行ったアンケートで「売り上げ増につながった」「新規顧客獲得につながった」という意見があり、アンケートに答えた99%の店舗から「次回商品券の発行があれば参加したい」との回答があったことから、一定の効果があったものと考えている。
- Q キャッシュレス、ペーパーレスなど商品券デジタル化の検討はしているのか。
- A デジタル化への検討はしたが、システムの管理費に多額の費用が必要。限られた予算の中でデジタル化するより、その分発行数を増やす方がいいと判断し今回は断念した。アンケートの集約や分析など、デジタル化したほうがいい部分はあるため、今後実行委員会に提案したい。



6月定例会
ここに注目！

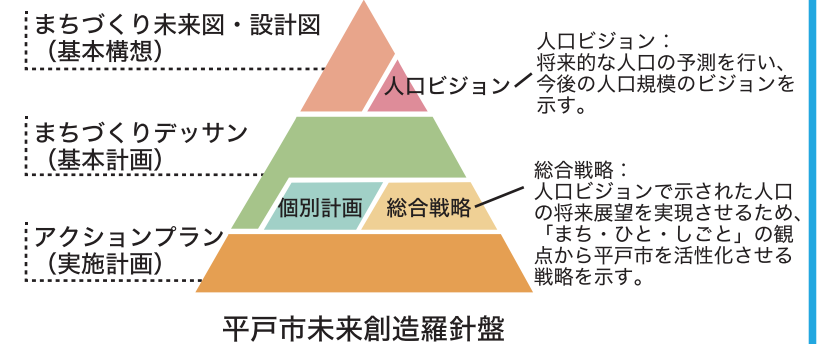
令和5年6月定例会（6月12日～6月27日）

第2次平戸市総合計画基本構想の変更について

まちづくりの目標とその達成のための施策・手段の大綱を定めた **基本構想を変更**

提案理由

第2次平戸市総合計画後期基本計画（令和5年度～令和9年度）の策定にともない、基本構想の内容に変更が生じることから、「平戸市総合計画策定条例」に基づき、議会の議決を求めるもの。



主な変更点

- 令和4年6月に実施した市民アンケート調査結果をもとに、市の施策に対する市民の満足度・重要度を改正
- 平戸市の財政状況の推移について、前期計画時（平成30年度～令和4年度）に用いていた平成28年度までの数値から、令和3年度までの数値に改正。あわせて、推移の概要を改正
- 平成30年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計値、令和2年度の国勢調査結果、合計特殊出生率の見直しにより、平戸市の人口ビジョン（人口の将来展望）における平戸市独自推計値もあわせて改正
 ※2060年（令和42年）の平戸市人口独自推計値
 改正前 約20,000人 ⇒ **改正後 約16,000人**
- その他、社会情勢の変化に伴い、市施策の中心となる基本プロジェクトに、「脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー導入及び省エネルギー対策の推進」「自治体DXの推進による市民サービスの向上と業務の効率化」などを追加

委員会での主な論議

- Q 市民アンケートの結果、市民の満足度が低く、重要度が高いものはどのように整理しているのか。
- A 各基本プロジェクトの重点的な取り組みにおいて整理しており、各事業については、基本計画において整理している。
- Q 2060年の平戸市人口独自推計値を約16,000人に変更したとのことだが、従来の人口ビジョンを踏まえ令和2年に策定されている「平戸市総合戦略」との整合性はどうか。
- A 今回改正する人口ビジョンについては、あくまでも現時点での推計人口として整理している。

委員会からの指摘

（令和5年3月から）平戸市総合計画策定条例（基本構想を策定または変更しようとするときの議会の議決規定）を遵守した手続きがなされず、議会の議決権・意思決定の根幹を揺るがすものであった。今後再発防止に努めるとともに、適切な行政運営を行うよう対策を講じること。